

民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業に係る質問に対する回答

Q 1 入札公告等において、競争参加資格として「次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（ホ）及び（ハ）については2保険年度の保険料について滞納がないこと。（イ）厚生年金保険（ロ）健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）（ハ）船員保険（ニ）国民年金（ホ）労働者災害補償保険（ヘ）雇用保険」とあるが、別紙5「誓約書」の提出の他に、保険料の滞納がない事を確認できる書類の提出は必要か

A 1 当局の調達案件につきましては、当省所管の各保険について、保険料の滞納がない事を確認できる書類の提出をお願いしております。領収書の写し、口座振替の控えの写し又は厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険については社会保険料納付証明書の写し等の提出をお願いいたします。

Q 2 別紙5の「誓約書」において、下部に「印」となっているところが2か所あるが、社印（角印）と代表者印（丸印）が必要なのか

A 2 押印につきましては、代表者印（丸印）のみで構いません。

Q 3 みやぎキャリア相談コーナーのある建物に就職コーディネーターが無料で車を駐車するスペースはあるか

A 3 みやぎキャリア相談コーナーに無料の駐車スペースは設けておりません。

Q 4 委託費で必要と認められる経費の中に、キャリア・コンサルティング旅費とあるが、これは、キャリア・コンサルタントがみやぎキャリア相談コーナーに通勤するための通勤費として理解すればよろしいか

A 4 キャリア・コンサルティング旅費は、キャリア・コンサルタントが、業務のために出張する際の交通費（実費）であり、キャリア・コンサルタントがみやぎキャリア相談コーナーに通勤するための通勤費ではありません。